

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

厚生労働省京都労働局委託事業

秘密厳守

京都働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料で支援**します！

悩める経営者のチカラになります！



ワンストップ 無料相談

迷わずご相談ください

- ✓ 働き方改革って？
- ✓ 業務効率化から始めたい
- ✓ 関連法の詳細は？
- ✓ 生産性向上で賃金アップ
- ✓ 同一労働同一賃金
- ✓ 時間外労働の上限規制
- ✓ 活用可能な助成金
- ✓ 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

当センターではご希望に応じ、
企業経営や労務管理の専門家が無料で
支援します。

無料 個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し課題解決に向けた支援を行います。

無料 セミナー・出張相談会

全体説明や個別テーマなどご希望に応じたセミナーを行います。

無料 個別相談

電話・メール相談や来所相談を行います。

京都働き方改革推進支援センター

〒604-0811 京都府京都市中京区亀屋町167-1
ディピュイ亀屋ビル3階

受付時間 9:00~17:00



電話

ファックス

0120-417-072

075-254-8975

E-mail

ホームページ

kyoto@task-work.com

<https://task-work.com/kyoto>

実施機関 / 株式会社タスクール Plus

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

実施機関 株式会社タスクール Plus (厚生労働省 京都労働局 委託事業)

専門家による無料相談 申込票

京都働き方改革推進支援センター 宛

E-Mail の方は、kyoto@task-work.com へ下記内容をお送りください。



075-254-8975

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名		代表者名	
業 種		従業員数	名 (うち 非正規雇用労働者 名)
住 所	〒 -		
担当部署／役職	/	氏 名	
電話番号	() -	FAX 番号	() -
担当者携帯電話 (緊急時の連絡先)	- -	メールアドレス	@
相談希望日時	<input type="checkbox"/> 希望日時がある場合 第1希望 月 日 / 時から 第2希望 月 日 / 時から 第3希望 月 日 / 時から	<input type="checkbox"/> 電話で調整を希望	
相談方法 (どちらかに○)	※会社・事業所へ訪問 ・ センターへ来所		
相談内容 (ご希望内容にチェック)	<input type="checkbox"/> 時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援に関するもの <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金の実現に関するもの <input type="checkbox"/> 生産性向上による賃金引上げに関するもの <input type="checkbox"/> 人手不足解消に向けた人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善に関するもの <input type="checkbox"/> その他、働き方改革全般に関するもの		
	※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。		
この専門家相談を知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 労働基準監督署からの紹介 <input type="checkbox"/> ハローワークからの紹介 <input type="checkbox"/> 労働局からの紹介 <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介 <input type="checkbox"/> 会計事務所からの紹介 <input type="checkbox"/> 金融機関からの紹介 <input type="checkbox"/> ホームページを見て <input type="checkbox"/> Facebook ページを見て <input type="checkbox"/> 実施機関、専門家からの紹介 <input type="checkbox"/> その他()		

※ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

京都働き方改革推進支援センター (実施機関/株式会社タスクール Plus)

〒604-0811 京都府京都市中京区亀屋町167-1 ディピユイ亀屋ビル3階

☎ 0120-417-072 ☎ 075-254-8975 ✉ kyoto@task-work.com